

北九州市立大学

目 次

I	選択評価結果	2-(7)-3
II	選択評価事項ごとの評価	2-(7)-5
	選択評価事項B 地域貢献活動の状況	2-(7)-5
	選択評価事項C 教育の国際化の状況	2-(7)-13
<参 考>		2-(7)-23
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-25
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-26
iii	選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-27
iv	自己評価書等	2-(7)-29

I 選択評価結果

北九州市立大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況が極めて良好である。

選択評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 連携や支援をする団体等により「地域住民」「非営利組織（NPO）等の団体」「小・中・高等学校」「行政」「企業」「他大学」の6つに分類し、「地域貢献の6つの輪」として位置付け、それぞれとの連携の方策を明確にしなが、地域貢献に関する計画の実行を行っている。
- 地域創生学群において「地域の再生と創造」を担う人材の養成を目標に掲げ、地域の人々と一緒に農業という視点から地域活性化を目指すプロジェクトや商店街の人々とイベント等を企画・実施するプロジェクト等、問題解決型学習と地域奉仕活動を並行して行う実習を地域住民と連携して行っている活動は高い社会的評価を受けている。
- 地域共生教育センターが学生の地域実践活動を全学的に促進・サポートし、地域の課題やニーズに対応した多彩な地域活動を展開している。
- 北九州市教育委員会と連携包括協定を結び、小・中学校の教育支援に参画し、また、スクールボランティア等実習の一環として小学校をはじめとした学校の授業を支援するなど教育上の地域貢献を果たしている。
- 当該大学が代表校となり北九州市内の諸大学が連携してまちなかESDセンターを開設し、持続発展教育推進のための地域実践活動を行い、多くの市民が活動に参加している。

選択評価事項Bにおける主な更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 「いのちと自然」「きずなと社会」「くらしと環境」を3つの柱とし、これらの総合的な学習を通して、持続可能な社会づくりに貢献する人材の養成を図る副専攻プログラムである環境ESDプログラムを開設し、北九州市の環境施策等との連携を図りながら事業を進め、その成果が期待されている。
- 平成27年度に文部科学省COC+に採択され、地域社会が求める人材を育成する教育プログラムの構築及び実践、地域志向科目群の新設等を通して事業期間の5年間で北九州市と下関市からなる関門地域の地元就職率向上を目指している。

北九州市立大学は、「選択評価事項C 教育の国際化の状況」において、目的の達成状況が良好である。

「国際的な教育環境の構築」については一般的な水準を上回っている、「外国人学生の受入」については一般的な水準を上回っている、また、「国内学生の海外派遣」については一般的な水準を上回っている。

選択評価事項Cにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 平成24年度に文部科学省「グローバル人材育成推進事業」への採択を機に、Kitakyushu Global Pioneers（北九州グローバルパイオニア）を立ち上げ、幅広い学生のニーズ、レベルに応じた様々な教育プログラムを展開し、グローバル人材を育成している。

北九州市立大学

- 海外協定校の積極的な開拓に取り組むことで、多様な交換留学プログラムを設定し、受入・派遣の双方が適切に機能しており、学生の満足度も高い。
- 国際環境工学研究科が実施している「戦略的水・資源循環リーダー育成（SUW）」事業は、外国人学生を環境リーダーとして認定するとともに、手厚い受入及び支援体制を備えており、当該事業で学んだ修了生は、企業、行政機関や大学・研究分野における基幹的、中堅的役割を果たし始めている。
- 国際環境工学部及び国際環境工学研究科では、中国やASEAN地域を対象とした短期留学生受入プログラム「環境未来都市構築のための戦略的エネルギー・環境リーダー育成短期受入れプログラム」を実施しており、毎年60人程度の学生を受け入れている。

選択評価事項Cにおける主な更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 副専攻プログラムであるGlobal Education Programは、高い英語能力とともに、留学等の海外体験やインターンシップを修了要件としており、今後の成果が期待される。

II 選択評価事項ごとの評価

選択評価事項B 地域貢献活動の状況

B-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が極めて良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

当該大学は、大学の設置を規定する定款第1条において、また、学則第1条の目的において、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献することを目的として定めている。

第2期中期目標（平成23～28年度）では、「地域に根ざし、時代をリードする人材の育成と知の創造」を基本理念とし、教育・研究・社会貢献の分野ごとに「地域活動や環境技術等、社会で活躍できる人材の養成」「産学官連携を通じた社会への還元」「地域社会への貢献」「教育研究機関との協同」等、地域貢献に関する目標が定められている。

当該大学では、この目標を達成するための具体的な方策を盛り込んだ中期計画を定めており、地域貢献や地域連携に関する計画を次のような項目で立て、さらに、その実現に向けて年度単位で計画（年度計画）を定め、多様な事業を実施している。

1 教育分野に関する計画

- ① 地域人材の養成
- ② 環境人材の養成
- ③ 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援

2 研究分野に関する計画

- ① 環境及び次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発の推進
- ② 研究成果の社会への貢献
- ③ アジア及び地域に関する研究

3 社会貢献分野に関する計画

- ① 地域連携による市民活動促進等への貢献
- ② 小・中・高等学校連携による地域の教育力向上への貢献
- ③ 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献
- ④ 生涯学習機会の提供
- ⑤ 社会人教育の充実
- ⑥ 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化
- ⑦ 国際化の推進

定款、学則、中期目標、中期計画、年度計画等は、ウェブサイトへの掲載等により広く公表している。当該大学の地域貢献に関する取組は、支援する団体や連携する団体等により、「地域住民」「非営利組織（NPO）等の団体」「小・中・高等学校」「行政」「企業」「他大学」の6つに分類し、それぞれとの連携

の方策を明確にしなが、計画の実行を図っている。これらを「地域貢献の6つの輪」として図示したものを大学案内に掲載し、広く周知を図っている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

地域社会から産業技術支援までの幅広い領域において、中期計画や年度計画等に掲げた地域貢献活動に係る計画等に基づき、地域貢献活動の推進に必要な組織として全学的組織である地域貢献室、実践的教育を通して地域を担う人材を養成するための地域共生教育センター、地域における行政や産業界との連携の推進組織として環境技術研究所等を適切に配置している。各組織はそれぞれの目的に応じて独自に、必要であれば適宜連携をして各世代に対応した多種多様な事業を展開している。計画に基づく活動は、「地域貢献の6つの輪」のそれぞれとの連携や協力を図りながら行われている。

1 地域住民との連携

(1) 生涯学習機会の提供

昭和59年度から継続して実施している公開講座は、毎年度、受講生の学習ニーズ等を勘案しながら9～14講座開講している。

平成2年度から社会人を対象に開設している「コミュニティ・コース」では、選抜試験を経ずに法学部のゼミと講義が受講でき、また、全学的に導入している科目等履修生制度では社会人を中心に毎年約70人が受講するなど、社会人の学びの場としての役割を果たしている。

また、学部・学群及び附属施設等はシンポジウムや講演会を開催し、研究成果の還元や地域活動の報告等を行っている。

(2) 大学施設の開放

北方キャンパスの図書館を一般市民にも通年で開放し、資料の閲覧・貸出サービスを行っており、平成26年度の学外利用者数は24,334人で市民への貸出冊数は7,654冊となっている。また、教室や体育館、グラウンド等の貸出等を通して生涯学習機会の提供を行っている。

ひびきのキャンパスでは、計測・分析センターを他大学や企業に貸出を行うほか、加工センターで加工の受託を行っている。

(3) 地域連携による人材育成と地域実践活動

学生の地域実践活動を全学的に促進・サポートする組織として平成22年度に開設した地域共生教育センター（通称：421Lab.）は、「地域と大学がともに成長していく社会づくり」をミッションとし、学生の地域実践活動を全学的に促進・サポートし、地域の課題やニーズに対応した多彩な地域活動を展開している。地域から寄せられる様々な案件は3つの型（プロジェクト型、マッチング型、インフォメーション型）に分類して学生に提供している。センターでは1,000人を超える学生が登録し、地域社会・企業・大学等から提供される多彩な地域活動を実施している。

また、平成21年度に開設した地域創生学群では「地域の再生と創造」を担う人材の養成を目標に掲げ、問題解決型学習と地域奉仕活動を並行して行う実習を地域住民と連携して行っている。

ひびきのキャンパスでは、学生が故障したパソコンを修理・再生させ、市内の障害者支援団体等に無償で提供するボランティア活動を展開するなど、地域の環境活動を推進する取組を行っている。

2 NPO等の団体との連携

地域のNPO等と連携して幼少期の子育てに関する教育支援活動を行うコラボキャンパスネットワーク事業では、キャンパスの校庭や教室を使用し、講演会や菜園活動等を実施しており、学生はこれらのイベントに企画の段階から参画し、多世代交流事業として発展した同事業を地域住民と一緒に運営している。

また、一部の教員がゼミの学生を中心に地域団体等と連携し、北九州の旦過市場の空き店舗を改装した多目的スペース大學堂の運営や竹林・里山の保全活動、商店街の既存の施設のリノベーションの提案等、まちづくりや地域活性化、産業振興等の地域貢献活動を実施している。

3 小・中・高等学校との連携

地域共生教育センターでは、北九州市教育委員会との連携包括協定に基づき、小・中学校の授業の補助等を行う「スクールボランティア事業」や中学校と協力して学習支援を行う「城南中学校学力向上サポートプロジェクト（城南中学校ドリームプロジェクト）」を実施しており、また、地域創生学群でも実習の一環として、小学校で子供たちの学びを支援する「子どもの学び支援プロジェクト」を実施するなど、小・中学校を対象とした教育支援活動を行っている。

国際環境工学部では、小学生を対象とした「小学校アフタースクール」や「環境体験学習」の実施、文部科学省の「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された高等学校に対する実験や講義等の協力等、理工学系の専門分野を活かした地域活動を実施している。

このほか、高校生が大学の授業を体験受講する「サマースクール」の開催やオープンキャンパスにおける模擬授業の実施、公開講座の一環として実施するスポーツ教室、基盤教育センターの所属教員が実施する「体験科学教室」等多様な事業を実施し地域の教育力向上を図っている。

4 行政との連携

(1) 地域課題研究や自治体からの受託調査等

都市政策研究所では、北九州市等と連携して、北九州地域の抱える様々な課題等について調査研究し、それに基づいた政策提言等を行う地域課題研究や北九州市をはじめとする地方公共団体、公的機関、民間企業等からの発注を受け、様々なテーマの調査研究を行う受託研究等に取り組んでいる。

(2) 市の環境施策への協力（環境人材の養成）

国際環境工学研究科では、北九州市や企業との連携・協力の下、国内外に環境リーダーを育成し、水問題を抱えているアジア地域の途上国と日本に貢献する「戦略的水・資源循環リーダー育成プログラム」（平成21～25年度（文部科学省「戦略的環境リーダー育成拠点形成事業」に採択）において、大学院学生を対象として、平成26年3月までに74人（留学生28人を含む。）の環境リーダーを養成している。

また、北方キャンパスでは、北九州市からの環境ESD（Education for Sustainable Development）施策への協力依頼を踏まえ、環境教育を基軸に持続可能な社会づくりに貢献できる人材の養成を目的とした副専攻プログラムである環境ESDプログラムを平成25年度に開設している。「いのちと自然」「きずなと社会」「くらしと環境」を3つの柱とし、これらの総合的な学習を通して、持続可能な社会づくりに貢献する人材の養成を図る同プログラムでは、授業に北九州市が実施する環境首都検定の受検や環境関連施設の見学を取り入れるなど、北九州市の環境施策等との連携を図りながら実施している。

さらに、市内の10大学が連携して北九州市の中心市街地に設置するまちなかESDセンターでは、北九州市環境未来都市における地域（社会・産業・行政）と連携して、ESDを中心とした実践的教育を推

進している。この取組を通じて、E S Dに関する一定の知識と実践経験を積んだ受講生に対し「まなびとリーダー」や「まなびとマイスター」の称号を付与する「まなびとマイスター制度（北九州E S D実践人財育成・認定事業）」を平成26年度より施行している。

(3) 自治体の審議会等への参画による政策支援

自治体が設置する各種委員会や審議会等の委員に当該大学教員が多数就任し、政策形成等に貢献している。

5 企業等との連携

(1) 企業等との共同研究

国際環境工学部及び同研究科では、環境や次世代産業の創出、既存産業の高度化に資する研究・開発を推進しており、これらの研究成果は、企業や行政との共同・受託研究やそれに伴う商品開発、企業や行政への指導・助言等で地域社会に還元している。

平成24年3月には、北九州市及び地域企業と産学官連携による取組を推進・拡大し、地域産業の発展に貢献する役割を担うことを目的に、産業技術研究センター、災害対策技術研究センター、国際連携推進センターで構成する環境技術研究所を設置している。平成27年度には、産業技術や災害対策技術、環境技術等、研究開発の戦略的な推進や研究者の支援強化等を目的に組織改正を行い、地域産業に対する一体的な支援・活性化や市施策との総合的な連携を図ることとしている。これまで、災害がれき焼却後の飛灰の最終処分に「多機能盛土」が採用されるなど、研究の成果が実用化につながっている。

平成26年1月に当該大学初のブランド酒として発売した「ひびきのの杜」は、国際環境工学研究科の教員・学生の研究成果（オリジナル麹菌）を行政及び地元酒造会社の協力の下、製品化したものである。

(2) 研究発表、シンポジウム等での研究成果の還元

北九州産業学術推進機構（F A I S）が開催する「産学連携フェア」や「ひびきのサロン」での研究成果の出展や各種セミナーの開催、地域の小学校や年長者大学校での環境講演会の実施、企業関係者を対象とした「エコテクノ」等の大規模イベントへの参加等、その成果を報告している。

また、マネジメント研究科（専門職学位課程）では、教員や交流のある企業経営者等が講師となり、企業のビジネスマンや自治体職員等を対象とした「実践中華ビジネス講座」の開催や中小企業大学校等との連携によるMBAセミナーや講演会の開催等を行っている。

(3) 企業からの産業技術・経営相談

北方キャンパスの都市政策研究所やひびきのキャンパスの地域産業支援センターでは地域の中小企業等からの技術・経営相談に応じて必要な支援を行うなど、大学の知的資源を広く社会に提供している。

6 他大学との連携

北九州市・下関市の6大学で構成する「大学コンソーシアム関門」での連携の取組、北九州市の市内4大学が共同で実施する市民向けの「4大学スクラム講座」、北九州学術研究都市3大学大学院間の単位互換等の大学間連携による地域の教育研究機能の高度化を推進している。

文部科学省の補助事業を活用し、連携をさらに深め、多様な教育サービスを大学生や一般市民に提供している。特に、平成24年度に「大学間連携共同教育推進事業」の採択を受けた以下3つの取組と併せて、平成27年度には「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受けており、地域社会が求める人材を育成する教育プログラムの構築及び実践、地域志向科目群の新設等を通して事業期間の5年間で北九州市と下関市からなる関門地域の地元就職率向上を目指している。

(1) まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成事業

当該大学が代表校となり市内の10大学が連携して平成25年3月に開所したまちなかESDセンターでは、ESDを推進する地域実践活動を行う「まなびとプロジェクト」やESDに関する知識を学ぶ「まなびと講座」等に取り組んでおり、一般市民（社会人等）も活動に参加している（平成26年度の利用者実績は9,036人）。

(2) 自動車・ロボットの高度化知能化に向けた専門人材育成連携大学院

北九州学術研究都市内の3大学院が連携し、自動車・ロボット産業分野の高度専門人材を育成するための「連携大学院インテリジェントカー・ロボティクスコース」を平成25年度に開設している。このコースは北九州市等の支援に加え、自動車・ロボット関連企業からの協力を得て実施しており、北九州地域の産業技術ニーズを踏まえた産学官連携の取組となっている。

さらに、平成26年5月には、北九州学術研究都市内の3大学連携による自動運転・安全運転支援総合研究センターが開設され、今後開発される技術を地域社会システムに融合させることにより、安全・安心な地域社会システム実現を目指している。

(3) 「ものづくり」人材育成のための医歯工連携教育プログラム

北九州市内の4大学が北九州市、福岡県、北九州商工会議所の支援を受け、「ものづくりのまち」北九州地域において就業高齢者の健康増進を支援する人材育成を目的とした取組である。医療分野、福祉分野、工学・技術分野という各大学の専門性と特色を活かしつつ、学習内容を相互補完・拡充し、地域のニーズに応じた学際的な視野を持った人材の育成を目指して、4大学の大学院で単位互換協定を締結して実施している。

(4) 「北九州・下関まなびとぴあ」を核とした地方創生モデルの構築

北九州市と下関市からなる関門地域を事業協働地域とし、「地域に愛着を持ち地域発展に貢献する人材育成」及び地元就職支援を充実させることを目的としている。関門地域の大学、自治体、産業界等による北九州・下関まなびとぴあを中心として、地域志向科目の開講、インターンシップの拡充、地元学生と企業や社会人との交流プログラムの実施、地域戦略研究所の開設等の取組により当地域への就職率向上を目指している。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

1 地域住民との連携

(1) 生涯学習機会の提供

公開講座は平成22～26年度の5年間に57の公開講座を開催し、331回の講義で延べ受講者は16,505人となっている。公開講座や地域活動発表会、シンポジウム等の際に実施する参加者アンケートの結果によると、いずれの事業においても、8割前後の参加者が「満足」又は「やや満足」と回答している。

(2) 大学施設の開放

北方キャンパスの図書館における平成26年度の一般開放実績は学外利用者数24,334人であり、総利用者に対して15.5%を占めている。総利用者に対する学外利用者の割合は、平成22～26年度の期間の中で平成26年度が最も高く、学外利用者数24,334人も同期間内では平成24年度の24,468人に次いで高い値を示している。

ひびきのキャンパス内の施設である計測・分析センターの利用件数と加工センターの受託件数の平成22～26年度実績はそれぞれ234件及び140件、230件及び170件、171件及び205件、212件及び258件、251

件及び384件である。この3年において利用件数、受託件数は増加傾向にある。

(3) 地域連携による人材育成と地域実践活動

平成22年度に開設した地域共生教育センターの登録学生数は開設3年目以降1,000人を超えており、センターを中心に展開する様々な地域実践活動には、平成22年度から平成26年度にかけて毎年500～700人程度の学生が参加している（平成26年度の参加学生数は749人）。その活動はマスメディアでも報道されるとともに、防犯・防災プロジェクトや東日本大震災関連プロジェクト等多くの活動が福岡県等から表彰されている。地域で活動を続ける中で、学生の成長だけでなく、「学生が継続して地域に入って活動することで、地域の繋がりが強化された」など地域にも変化が出てきているとの評価を得ている。

さらに、地域創生学群が地域住民と連携して行う実習については、平成26年度に地域マネジメントコースでは14の活動で193人が、地域福祉コースでは5の活動で80人が、地域ボランティア養成コースでは7の活動で161人が、全体実習では3の活動で139人が参加している。活動内容は地域の人々と一緒に農業という視点から地域活性化を目指すプロジェクトや商店街の人々とイベント等を企画・実施するプロジェクト等幅広く、東日本大震災関連プロジェクトチームの活動が福岡県の県防災賞を受賞するなど高い社会的評価を受けている。

また、平成25年度以降も北九州商工会議所、北九州市観光協会、北九州市等団体・企業等との連携協定が締結され、連携が広がっている。

当該大学の地域貢献活動は、「大学の地域貢献度ランキング」調査（日本経済新聞産業地域研究所実施）でも、過去9回中8回が全国10位以内（全国第1位が2回）にランキングされるなど高く評価されている。

2 NPO等の団体との連携

コラボラキャンパスネットワーク事業として、乳幼児と親、学生、地域住民と多世代が交流できるハロハロカフェや親子の遊びを扱うセッションと親の学習会のセッションの2本柱で活動しているプレイセンター・ハロハロ、校内の芝生広場で遊び場づくりを開催するミニプレーパーク、コラボラ講演会、ひまわり・Bee会議、菜園活動の6つの事業を平成21～26年度の期間において延べ参加者2,500人以上を集めながら継続的に行っている。

また、旦過市場における取組や竹林・里山の保全活動等の活動のいくつかは新聞に取り上げられている。

3 小・中・高等学校との連携

小・中学校における教育支援活動では、平成22～26年度に「スクールボランティア」や「小学校アフタースクール」等の6つの活動を継続的に実施し、5年間で658人が参加している。また、「スーパーサイエンスハイスクール」事業への協力では、平成22～26年度の5年間で、3つの高等学校で講義・実験等を9回実施し1,259人が受講している。こうした活動を通じて、地域の中核となる大学として次世代の人材育成に貢献している。

4 行政との連携

(1) 地域課題研究や自治体からの受託調査等

地域課題研究は産業経済、都市計画、スポーツ、福祉社会（地域づくり）の分野に渡り行われ、論文集として取りまとめたものをウェブサイトにて公開している。

また、平成26年度における受託調査実績は12件である。

(2) 市の環境施策への協力（環境人材の育成）

行政との連携では、環境人材の養成のために開設した副専攻プログラムである環境ESDプログラムにおいて、必修科目である「環境都市としての北九州」で北九州市が実施する環境首都検定の受検を義務付けており、平成24年度には約200人が受検し、受検者数優秀として特別賞を受賞し、平成25年度には成績最優秀賞を個人部門とグループ部門の両方で受賞するなど、検定の参加と成績で高い評価を得ている。また、まなびとマイスター制度により、平成26年度は40人の学生（当該大学学生37人を含む。）が「まなびとリーダー」に認定され、引き続き専門的知識と豊富な経験を持つ「まなびとマイスター」を目指した取組を進めている。

（3）自治体の審議会等への参画による政策支援

平成26年度における委員会、審議会等の就任件数は、国関係10件、都道府県関係25件、北九州市関連91件、その他都市31件、学校関係8件、その他96件である。

5 企業等との連携

（1）企業等との共同研究

国際環境工学部を中心とした行政や地域企業との共同・受託研究では、研究成果が実用化・製品化されており、特に日本酒「ひびきのの杜」や竹粉パン（Bambread）「合馬のファイバーらすく」は産学官連携による製品開発として、今後の地域ブランド化にもつながるものである。国際環境工学部及び同研究科では、平成26年度には59件の共同研究、19件の受託研究、24件の補助事業を実施している。

（2）研究発表、シンポジウム等での研究成果の還元

平成26年度における各開催実績は、北九州産業学術推進機構（FAIS）が開催する産学連携フェアでのセミナーが4回（延べ参加者数824人）、ひびきのサロンが1回（延べ参加者数365人）、各種イベント等出展参加（講演会等）が5回（延べ来場者数81,915人）である。

また、マネジメント研究科（専門職学位課程）が開催する実践中華ビジネス講座は3回（延べ参加者数47人）MBAセミナーや講演会は2回（延べ参加者数576人）である。

（3）企業からの産業技術・経営相談

地域産業支援センターや都市政策研究所では、平成26年度に212件の技術相談と30件の経営相談を受けており、相談件数は年々増加している。

6 他大学との連携

文部科学省の補助事業を活用して推進する大学間連携事業では、各大学の特長を活かしながら連携してプログラムを展開しており、特に、地域の商店街の中に設けたまちなかESDセンターを拠点に地域実践活動を行う事業では、平成26年度はセンターの利用者数が年間21,000人を超えており、うち4割以上を一般市民（社会人等）が占める状況になっている。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

地域貢献室では定期的に開催する地域貢献室会議において、公開講座や4大学スクラム講座等全学的事業について、参加者数やアンケート結果等を基に事業の評価・検証を行い、必要に応じて改善を加えながら、中期計画及びそれを実現するための次年度の計画における原案策定、調整、決定を担っている。その他の部局実施事業についても、それぞれの部局で、参加者数やアンケート結果を基に事業の評価・検証を行いながら、改善に努めている。例えば、法学部コミュニティ・コースでは、受講生アンケートの結果を

踏まえ、初めて法律や政策を勉強する受講者を対象に平成 23 年度から新たに入門コース（基礎編）を設けるなど、必要に応じて見直しを行っている。また、公開講座では、高齢者層の受講者が固定化していることを踏まえ、若い世代が興味を持つテーマ選定を行うなど、新規受講者の開拓に努めている。

地域創生学群ではアドバイザーボードを、まちなか ESD センターでは評価委員会を設置し、また、地域共生教育センターでは地域活動発表会を開催するなど、活動に関する外部からの意見や助言等を得て、改善につなげる仕組みを取り入れている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が極めて良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 連携や支援をする団体等により「地域住民」「非営利組織（NPO）等の団体」「小・中・高等学校」「行政」「企業」「他大学」の 6 つに分類し、「地域貢献の 6 つの輪」として位置付け、それぞれとの連携の方策を明確にしなが、地域貢献に関する計画の実行を行っている。
- 地域創生学群において「地域の再生と創造」を担う人材の養成を目標に掲げ、地域の人々と一緒に農業という視点から地域活性化を目指すプロジェクトや商店街の人々とイベント等を企画・実施するプロジェクト等、問題解決型学習と地域奉仕活動を並行して行う実習を地域住民と連携して行っている活動は高い社会的評価を受けている。
- 地域共生教育センターが学生の地域実践活動を全学的に促進・サポートし、地域の課題やニーズに対応した多彩な地域活動を展開している。
- 北九州市教育委員会と連携包括協定を結び、小・中学校の教育支援に参画し、また、スクールボランティア等実習の一環として小学校をはじめとした学校の授業を支援するなど教育上の地域貢献を果たしている。
- 当該大学が代表校となり北九州市内 10 大学が連携してまちなか ESD センターを開設し、持続発展教育推進のための地域実践活動を行い、多くの市民が活動に参加している。

【更なる向上が期待される点】

- 「いのちと自然」「きずなと社会」「くらしと環境」を 3 つの柱とし、これらの総合的な学習を通して、持続可能な社会づくりに貢献する人材の養成を図る副専攻プログラムである環境 ESD プログラムを開設し、北九州市の環境施策等との連携を図りながら事業を進め、その成果が期待されている。
- 平成 27 年度に文部科学省 COC+ に採択され、地域社会が求める人材を育成する教育プログラムの構築及び実践、地域志向科目群の新設等を通して事業期間の 5 年間で北九州市と下関市からなる関門地域の地元就職率向上を目指している。

選択評価事項C 教育の国際化の状況

C-1 大学の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。
--

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

「国際的な教育環境の構築」については一般的な水準を上回っている、「外国人学生の受入」については一般的な水準を上回っている、また、「国内学生の海外派遣」については一般的な水準を上回っている。

(評価結果の根拠・理由)

C-1-① 大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

1. 計画や具体的方針

大学の使命として、定款第1条、学則第1条において、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献することを目的として明確に定めている。

第2期中期目標（平成23～28年度）では、「基本的な方針」に「地域の発展やアジアをはじめとする国際社会の発展への貢献」を掲げている。「基本的な方針」を受け、「教育に関する目標」として「学部・学群教育の充実」に「優れた語学運用能力を持つ人材」の養成、「大学院教育の充実」に「アジアの環境問題の解決」を担う高度専門職業人育成、「研究に関する目標」として「アジアの文化、社会に関する研究」の推進、「社会貢献に関する目標」として、「学術交流、人材育成、環境改善をはじめとした国際協力」等を進め、「アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する」とそれぞれ掲げている。

これらの中期目標を受けた第2期中期計画において、「教育に関する目標」の「学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置」として、「英語力の全学的な養成」「世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成」を、「大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置」として、「アジア地域からの留学生の受入れ」を掲げ、「研究に関する目標」で「アジアに関する研究」を掲げ、「社会貢献に関する目標を達成するための措置」の「教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置」で、国際化に関する具体的な措置を計画している。これらについて、学長のリーダーシップの下、教職員が連携を図りながら、実施体制を整備し、大学の国際化、グローバル人材育成に努めている。

2. 目的と計画の公表

大学としての目的、目標、計画は、大学ウェブサイトで公表しているほか、自己点検・評価、法人評価を通じて、具体的な取組の進捗を情報発信している。

当該大学における教育情報等は、大学ウェブサイトに加え、国際環境工学部や国際教育交流センターのウェブサイトにて、日本語及び英語で公表を行っている。

海外から当該大学への留学を希望する学生等のため、大学概要（Overview）は英語、中国語、韓国語で作成している。平成24年度に文部科学省「グローバル人材育成推進事業（タイプB：特色型）」に採択されたのを機に、学生のニーズやレベルに応じ、体系性をもったプロジェクトとして立ち上げたKitakyushu Global Pioneer（北九州グローバルパイオニア）のウェブサイトにおいては日本語、英語のほか、中国語、韓国語、仏語により、積極的に海外に向けて情報発信している。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、広く公表されていると判断する。

C-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

1. 国際的な教育環境の構築

(1) 国際化に対応可能な組織体制の整備

全学組織である国際教育交流センターを北方キャンパスに開設している。国際教育交流センターは、センター長のもと、専任所員として日本語教育等担当の教員2人を配置している。同センターでは、5学部1学群、2研究科、基盤教育センター及び都市政策研究所から配属される14人の兼任所員と1人の協力所員で構成するセンター会議を中心に、国際交流事業の企画立案、教職員及び学生の国際交流、受入留学生の交流及び生活支援、日本語及び関連科目の教育等に係る施策を企画・実施している。

第2期中期計画では「全学的な国際化推進体制の整備」を掲げており、国際化の急速な進展等に伴い、増加する留学生や海外大学との交渉等に対応するため、留学経験を持つ語学堪能な事務職員の増員や事務組織の改正等、学内の国際化推進体制の強化を図っている。

平成24年度に文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業（タイプB：特色型）」に採択されたことに伴い、新たに副学長を室長とするグローバル人材育成推進室を設置している。同室には特任教員2人を配置し、推進室会議は各学部等の教員が兼任している。

事務組織として北方キャンパスでは、国際教育交流センターとグローバル人材育成推進室の双方を所管する国際化推進室を平成26年度に設置し、事務職員を11人配置して連携強化を図っている。ひびきのキャンパス（国際環境工学部及び国際環境工学研究科）では、留学生支援センターを開設し、外国語対応可能な職員を含む3人体制で運営に当たっている。また、平成25年度から留学生アドバイザー1人を配置している。平成27年4月現在、大学全体でTOEIC 800点以上の英語対応可能な職員10人（全職員の4.8%）、中国語対応可能な職員1人、韓国語対応可能な職員1人である。

(2) 外国人教員等の配置

平成26年度における外国籍を持つ教員は29人（専任教員の11.0%）、最終学歴が海外となる教員を含めると39人（専任教員の14.8%）という状況となっている。特に、外国語学部英米学科は専任教員13人中5人が外国籍を持つ教員で構成され、近年の著しいグローバル化への対応を図っている。

(3) 教育の国際化を意識したFD・SDの実施

教育の国際化に関連する学外機関研修に参加したFD活動のほか、1年間又は半年間の海外研修制度やサバティカル制度を設けており、海外研修者は年間2～4人、サバティカル制度利用者は年間1人程度となっている。

留学生アドバイザーについては、特に、他大学で開催される研修会に派遣している（平成26年度実績2回）。グローバル人材育成推進室特任准教授については年1回程度研修に参加している。

職員は、留学実務に即した学外機関研修への参加や、他大学への聞き取り調査等を行うなど、教育の国際化を目的としたSD活動に取り組んでいる。

職員の英語力アップ研修が平成25年から「グローバル人材育成推進事業（タイプB：特色型）」を契機として展開されており、年2回の英語力アップ研修を実施し、研修生にはTOEICの受験を義務付けるなど職員の語学力向上を図っている。平成25年8月から平成27年3月にかけて、受講者数は、延べ126人となっている。

(4) 教育内容・方法等の国際化

外国語による授業数（日本語の併用や外国語教育を目的とする授業を除く。）は、平成26年度、学士課程において114科目（3.9%）、大学院課程では27科目（4.0%）である。また、外国語学部英米学科では、38科目（16.9%）で、英語による授業が行われている。

文部科学省「グローバル人材育成推進事業（タイプB：特色型）」の採択を機に立ち上げた Kitakyushu Global Pioneer（北九州グローバルパイオニア）は、入学時からTOEICスコア向上を狙いとした Start Up Program（定員：制限なし）、2年次以降は学生のレベルやニーズに合わせたコースとして、TOEICスコア向上を目指す Career English Program（定員：220人）、グローバルスタンダードを身に付けることを目的とした Global Standard Program（定員：130人）及びビジネスリーダー等国際社会で活躍できる人材の養成を目的とした副専攻プログラムである Global Education Program（定員：50人）の主に4つの取組から構成されている。

Global Education Program は、Global Business Course（対象学部：外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）、Global Studies Course（対象学部：経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）の2つのコースからなり、修了すれば副専攻修了証書が学長名で交付されている。なお、平成26年度4人の学生が当該プログラムを修了している。

平成26年度の各プログラムの新規登録者数は、Start Up Program では367人、Career English Program では21人、Global Standard Program では64人、Global Education Program では27人となっている。

ひびきのキャンパスでは、文部科学省、日本学生支援機構、科学技術振興機構等の事業により外国人学生の受入プログラムを展開しており、こうしたプログラムにおける授業や研究指導では、英語による提供を行っている。

大学院課程では、社会システム研究科（博士後期課程）、国際環境工学研究科（博士前期・後期課程）において、英語のみで修了できるようにしている。

平成25年度からの新しい教育課程に併せて、カリキュラムツリー、カリキュラムマップを作成するとともに、すべての授業科目についてナンバリングを行い、順次性と科目の学問分野、レベルが一目で分かるようにしている。ナンバリングは、学問分野の分類、科目の難易度及び科目区分の組合せで表記されている。

(5) 海外の大学との交流協定の締結

昭和61年から平成27年にかけて、10か国1地域、30大学・1研究所の計31の学術交流協定等が締結されている。そのうち12の協定が平成24年以降に締結されており、平成24年から平成26年にかけて15の協定に基づいて学生交流の実績がある。

(6) その他

シラバスについては、基盤教育科目における英語科目や、英米言語・文化・文学に関する科目、国際環境工学研究科の科目等で英語化を実施している。

マネジメント研究科（専門職学位課程）においては、アジアに近接する地域特性と当該大学の中国語教育の伝統を踏まえ、中国に関わるビジネスに重点を置く教育課程編成を行っている。

北方キャンパスでは、外国人学生がホストとして日本人学生とフリーターキングを行う「インターナショナルカフェ」を国際教育交流センターに設け、学内で模擬留学の体験を行う事業を行っている。

2. 外国人学生の受入

(1) 受入実績

外国人学生の受入人数は学士課程、大学院課程のいずれも、近年増加している。大学全体の受入数は、平成24年度が247人（全学生の3.8%）であったのが平成26年度には275人（全学生の4.2%）となっている。

正規留学生の受入については、学士課程では、平成24年度の115人（学部学生の1.9%）から平成26年度の98人（学部学生の1.6%）まで若干減少している。大学院課程では、平成24年度の108人（大学院学生の23.1%）から平成26年度の119人（大学院学生の25.8%）まで増加している。

非正規留学生の受入について、学士課程では、平成24年度の67人（学部学生の1.1%）、平成26年度の73人（学部学生の1.2%）と安定しており、大学院課程では、平成24年度の22人（大学院学生の4.7%）、平成26年度の14人（大学院学生の3.0%）と減少している。

短期留学生（特別科目等履修生）は、交換留学プログラム等の拡充により、5年間で84.0%増加（平成22年度の25人から平成26年度の46人）している。特に「環境未来都市構築のための戦略的エネルギー・環境リーダー育成短期受入れプログラム」を利用している外国人学生の受入実績はプログラムが採用された平成23年度から平成26年度までそれぞれ60人、60人、75人、40人と高い実績となっている。

(2) 教育課程編成・実施上の工夫

北方キャンパスでは、すべての外国人学生に、専攻科目や日本語科目のほか、日本の文化や歴史への理解を深めさせるため、「日本事情」を開講している。

短期留学生に対しては、語学科目としての日本語授業の履修が主体となり、日本語のレベルに応じて文法やスピーキング、リスニング、リーディング、ライティングの4技能のスキル別に細かく分類した少人数クラスを実施し、近年の受入数の増加にもかかわらず学習効果を高めることを図っている。

平成25年度に開設したKitakyushu Global Pioneer（北九州グローバルパイオニア）のプログラム(Global Standard Program)において、新たに開講した英語による専門科目等では、短期留学生が履修し単位認定することが可能な科目を設けている。

ひびきのキャンパスでは、アカデミック・ジャパニーズ能力の育成に加え、環境工学に携わるエンジニア育成を目指した技術日本語と、卒業後も日本でキャリアを築くためのビジネス日本語に的を絞った科目も設置している。

(3) 外国人学生に対する各種支援

外国人学生を対象とした学業や生活支援に関する情報を多言語（日本語、英語、中国語、韓国語）で表記している。

学内施設の案内表示等についても、平成24年度に日本語、英語、中国語、韓国語の多言語表記を行っており、特に日本語に不慣れな入学当初の外国人学生支援の一助となっている。

学習支援補助及び生活上の相談を行う日本人学生チューターを個々に配置し支援に当たっており、平成26年度には、83人の日本人学生チューターを配置している。北方キャンパスでは国際教育交流センター専任教員のもと、グループ単位での効果的なチューター活動を目的とした学生コミュニティ「Global Youth Community (GYC)」による外国人学生支援を展開している。

北方キャンパスでは、短期留学生向けに大学が民間賃貸アパートと契約し、本人が家賃を負担する形で宿舍を斡旋している（平成26年度実績で47人）が、外国人学生が入居できる宿舍を設置していない。ま

た、正規留学生は学生自らが宿舍の手配・手続きを行うが、アパート賃貸契約時に必要とされる保証人経費について、北九州市立大学外国人留学生後援会が補助を行っている。

ひびきのキャンパスでは近隣に北九州市立大学留学生会館を設置している。外国人学生は低家賃（単身部屋で家賃月 5,000 円）で住むことができ、短期留学生にも同会館の空室を提供している。平成 26 年度は 30 人の外国人学生が居住している。また、ひびきのキャンパスが属する北九州学術研究都市では、複数の大学等が宿舍を共同運営しており、50 戸（平成 26 年度実績）の留学生宿舍を確保している。

外国人学生に対する経済的支援には、授業料減免制度や各種奨学金制度等がある。国際環境工学部及び国際環境工学研究科の「環境未来都市構築のための戦略的エネルギー・環境リーダー育成短期受入れプログラム」では、日本学生支援機構の「海外留学支援制度」による奨学金（1 か月当たり 8 万円）を活用している。

外国人学生の就職支援について、日本での就職を希望する外国人学生に対して各種ガイダンス等の機会を設けており、平成 26 年度、外国人学生のための就職講座等を 7 回開催している。

平成 2 年度より北九州市立大学外国人留学生後援会が組織され、健康保険料の補助、緊急貸付事業、住宅保証事業等の支援が行われている。

（4）受入促進のための取組

学士課程の正規留学生の募集に関しては、全学的に、日本学生支援機構が実施する日本留学試験に個別学力試験を組み合わせる形式の外国人留学生特別選抜入試制度を設けている。

国際環境工学研究科では、中国、ASEAN 地域等アジアからの留学生受入促進のため、外国人に配慮した試験や大学 PR を実施している。

このほか、国際ワークショップの開催や共同研究、留学生交流支援制度等を通じた海外機関との産学官ネットワークの拡大、国際協力機構プロジェクトや現地政府プロジェクトによる、中国、ベトナム、インドネシア等の若手大学教員や行政官を修士又は博士の学位取得のために受け入れる取組を行っている。

（5）その他

北方キャンパスでは地域団体「国際交流・フォーラムこくら南」と連携して地域住民との交流や外国人学生の日常生活を支援する取組を進めており、ひびきのキャンパスにおいても、近隣住民で組織する「国際交流ボランティアひびきの」を通じて定期的な外国人学生との交流を継続的に行っている。

3. 国内学生の海外派遣

（1）海外派遣実績

近年の海外交流協定校拡大の取組により、短期・超短期海外派遣を含めた学生の海外派遣は、平成 17 年度と平成 26 年度とで比較した場合には、倍増（75 人（全学生の 1.1%）～151 人（全学生の 2.3%））している。

過去 3 年間でみると、学士課程では、平成 24 年度の 145 人（学部学生の 2.4%）から平成 26 年度の 169 人（学部学生の 2.8%）へと増加しており、一方、大学院課程では、平成 24 年度の 23 人（大学院学生の 4.9%）から平成 26 年度の 7 人（大学院学生の 1.5%）へと減少している。

平成 26 年度に海外派遣した者のうち約 1 年間の交換留学が 45 人、6～12 か月未満が 62 人、1 か月間程度の語学研修が 44 人となっている。主な交換・派遣留学先として、タコマ・コミュニティカレッジ（米国）、オックスフォード・ブルックス大学（英国）がある。

国際環境工学部及び国際環境工学研究科では、「環境未来都市構築のための戦略的エネルギー・環境リーダー育成短期派遣プログラム」により、中国やASEAN地域を対象とした海外派遣プログラムを実施しており、平成26年度は25人を派遣している。

このほか、KAKEHASHI Project（外務省の推進する「北米地域との青少年交流事業」）の一環として、国際交流基金が実施する学生交流プロジェクトの採択を受けており、平成25年11月1日～11月14日の期間、学生23人を米国へ派遣した。

文部科学省事業「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プロジェクト」でも、学生が支援採択を受けており、当該学生は自ら立てた計画のもと、既存の留学とは一線を画すユニークな留学プログラムを実施している。

（2）教育課程編成・実施上の工夫

Global Education Program では、留学等の海外経験を修了要件に課している。また、一部授業科目では、外国人学生も受講させ、地域研究科目や英語によるディベート科目等をともに学ぶ中で、語学力のみでなく、異文化理解力や発信力の養成を図っている。

海外派遣の際に必要なIELTSやTOEFL、TOEICのスコア向上を目的とした講座を開講しており、大学が経費を一部負担することで、学生の受講しやすい環境を整えている。

大学間協定を締結した交換留学プログラムにより海外で修得した単位は、修了証明書やシラバス等による内容の確認作業を行った上で、単位認定を行い、留学しても4年間で卒業できる制度を確立している。

タコマ・コミュニティカレッジ及びフォート・ルイス大学（米国）、北京語言大学（中国）における派遣留学プログラムは、休学せずに半年又は1年間留学することができる制度で、修得した単位は各学部等の規程に基づき、単位認定を受けることができる。

（3）海外派遣学生に対する各種支援

留学に関する情報は、新入生オリエンテーションや年2回の学内留学説明会で学生に周知しており、留学説明会では、留学経験者による個別相談、領事館職員や留学関連団体職員等の外部講師による講演等を組み込んでいる。

国際教育交流センターのウェブサイトやソーシャル・ネットワーキング・サイトで、留学プログラム全般に関する情報や留学中の学生のレポートを発信している。このほか、留学生アドバイザーをはじめとする留学経験のある職員が随時留学個別相談に応じ、対応を行っている。

海外派遣学生に対しては、渡航前のオリエンテーションにおいて危機管理に関する説明を行い、有事の際は派遣先大学の担当者への相談と国際教育交流センターへの連絡を行うよう指導している。

海外派遣プログラムにおける学生の選考に当たっては、派遣先大学が要求する語学力スコアを満たすことを条件とし、その中からGPAスコア、書類選考及び面接により、留学に関する適性評価や熱意、コミュニケーション能力、計画性、異文化適応力等を総合的に審査した上で選抜を行っている。

派遣中は派遣先大学と連携してカウンセリング等の対応に当たっており、必要に応じて大学担当者が電子メール等を利用して直接相談に応じている。また、一部のプログラムで試行しているポートフォリオシステムを相談対応にも活用している。

海外派遣の際の経済的支援は、日本学生支援機構の奨学金制度や大学独自の奨学金制度等により、可能な限り経済的負担の軽減に努めている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

C-1-③ 活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

1. 国際的な教育環境の構築

副専攻プログラムであるGlobal Education Programの履修生に対する平成24～26年度に行われた授業評価アンケート結果を見ると、「理解の深まり」「満足度」等の項目に関して、5段階評価でそれぞれ平均4.0を超えており、全体的に高い評価を得ている。また、Kitakyushu Global Pioneer（北九州グローバルパイオニア）履修生の1年次1学期から2年次2学期におけるTOEICスコアの向上からも学習成果が上がっていることが分かる。

2. 外国人学生の受入

(1) 卒業（修了）／単位修得の状況

平成24～26年度の標準修業年限内卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率は、大学全体で、標準修業年限内卒業（修了）率が63～84%、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が88～95%となっており、国内学生と同程度の卒業（修了）率である。

学位取得を目的としない短期留学生は、会話、作文、漢字、読解等のスキル能力別に編成されたクラス分けによる日本語科目を主体として、一部学士課程の専門科目を受講しており、1学期当たり平均11～13単位を取得している。

(2) 卒業（修了）後の進路及び学生の満足度

卒業（修了）後の進路希望について、平成26年度に実施した「留学生の生活・学習に関する調査」によると「帰国し、母国で就職したい」が37.3%、「日本で就職したい」が56.9%となっており、併せて94.2%の学生が就職を希望している。一方で進学決定者も含めた進学・就職率は56.5%となっている。正規留学生の進路状況は、平成26年度で62人の卒業（修了）生のうち、日本で就職した者15人、母国で就職した者9人、進学した者11人となっている。日本で就職する正規留学生の数は年度によって異なるが、平成22～26年度の間で11～24人となっている。

外国人学生へのアンケート結果を見ると、日本語授業については81.7%、専門科目授業については90.2%の学生が「満足している」「ある程度満足している」と回答しており、全体的な学生生活の満足度についても、86.8%の学生が「満足」「どちらかといえば満足」と回答している。

(3) その他

国際環境工学研究科が、文部科学省戦略的環境リーダー育成拠点形成事業（平成21～25年度）として実施している「戦略的水・資源循環リーダー育成（SUW）」事業では、5年間で留学生28人が企業・行政等において環境分野における基幹的、中堅的役割を担う環境リーダーとしての認定を受けている。同省の「平成26年度科学技術戦略推進費による実施プロジェクト評価」では、「特に留学生の手厚い受入及び支援体制を備え、履修生支援に十分に配慮し、優れた履修生を得て育成を図ったシステムは優れたものと高く評価できる。」として「S」評価を受けている。平成27年度には、取組が評価され、同省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に「都市インフラ技術を互恵的に活用できる国際的環境リーダー育成プログラム」として採択されている。本プログラムによって国費奨学金で入学する留学生は、SUW履修生として育成されている。

3. 国内学生の海外派遣実績

(1) 単位修得の状況

学生が交換留学や派遣留学で修得した単位に関しては、平成22～26年度に1人当たり平均15～17単位を単位認定している。また、語学研修でも単位認定を受けている者もいる。

(2) 卒業（修了）後の進路及び学生の満足度

平成21～25年度に海外留学プログラム（交換・派遣留学）を経験した学生196人のうち海外関連の企業（航空・貿易など国際展開している企業、海外拠点を持つ企業、原材料など海外取引がある企業等）に就職した学生が88人（44.9%）となっている。

交換・派遣留学に関する平成26年度の調査では、87.5%の学生が留学プログラムに「かなり満足」「まあまあ満足」と回答している。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

C-1-④ 改善のための取組が行われているか。

中期計画に掲げた「全学的な国際化推進体制の整備」や「英語力の全学的な養成」等の取組は、毎年度、自己点検・評価を行うとともに、北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価を受けており、評価結果は教育研究審議会等を通じて学内にフィードバックされ、次年度以降の施策に反映するPDCAサイクルを構築している。

グローバル人材育成推進室やマネジメント研究科（専門職学位課程）では、外部の有識者で構成する外部評価委員会やアドバイザー委員会を開催し、評価結果や意見等を取組に反映させている。また、同研究科では、中華圏を中心とする東アジア地域との歴史的、文化的、経済的交流を基礎としたグローバル的視野を持った人材育成という特色をより一層発展させるため、平成26年8月に中華ビジネス研究センターを設置している。

外国人学生の進路指導については、進路希望についての調査を行い、各種ガイダンス等の機会を設けているなど積極的な取り組みを行っているが、卒業（修了）生の進路の把握状況は十分とはいえず、今後の改善が望まれる。

ひびきのキャンパスでは、平成26年度に英語化推進ワーキンググループを立ち上げ、大学院関連の書類やウェブサイトの情報、掲示物等に関する英語表記化を随時進めている。また、同キャンパスでは、英語による教育課程の継続発展のため、「戦略的水・資源循環リーダー育成（SUW）」事業の実施体制を見直し、建築、環境バイオシステム等対象学生の専門分野を広げて継続している。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 平成24年度に文部科学省「グローバル人材育成推進事業」への採択を機に、Kitakyushu Global Pioneers（北九州グローバルパイオニア）を立ち上げ、幅広い学生のニーズ、レベルに応じた様々な教育プログラムを展開し、グローバル人材を育成している。
- 海外協定校の積極的な開拓に取り組むことで、多様な交換留学プログラムを設定し、受入・派遣の双方が適切に機能しており、学生の満足度も高い。

- 国際環境工学研究科が実施している「戦略的水・資源循環リーダー育成（SUW）」事業は、外国人学生を環境リーダーとして認定するとともに、手厚い受入及び支援体制を備えており、当該事業で学んだ修了生は、企業、行政機関や大学・研究分野における基幹的ないし中堅的役割を果たし始めている。
- 国際環境工学部及び国際環境工学研究科では、中国やASEAN地域を対象とした短期留学生受入プログラム「環境未来都市構築のための戦略的エネルギー・環境リーダー育成短期受入れプログラム」を実施しており、毎年60人程度の学生を受け入れている。

【更なる向上が期待される点】

- 副専攻プログラムであるGlobal Education Programは、高い英語能力とともに、留学等の海外体験やインターンシップを修了要件としており、今後の成果が期待される。

【改善を要する点】

- 平成27年度においては北方キャンパスには外国人学生が入居できる寮がないなど、受入学生をサポートする施設・設備が十分でない。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 北九州市立大学

(2) 所在地 福岡県北九州市

(3) 学部等の構成

学部：外国語学部、経済学部、文学部、法学部、
国際環境工学部、地域創生学群

研究科：《修士》法学研究科、《博士前期・後
期》社会システム研究科、国際環境工学研究科、
《専門職》マネジメント研究科

附置研究所：都市政策研究所、アジア文化社会研
究センター、環境技術研究所、中華ビジネス研
究センター

関連施設：基盤教育センター、情報総合センター、
図書館、国際教育交流センター、キャリアセン
ター、入試広報センター、地域共生教育センタ
ー、地域産業支援センター

共同利用施設：産学連携センター他5施設（北九
州学術研究都市内）

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部6,061人、大学院492人

専任教員数：263人

2 特徴

本学は昭和21（1946）年、「地域振興のために人材育成を」という市民の熱望に応える形で旧小倉市立「小倉外事専門学校」として開学し、昭和25（1950）年に外国語学部からなる北九州外国語大学に昇格した。

昭和28（1953）年には商学部（現・経済学部）を設置、あわせて大学名を北九州大学に改称。その後も文学部、法学部、大学院研究科を設置しながら規模を拡大し、平成13（2001）年には、北九州学術研究都市内のひびきのキャンパスを置き、国際環境工学部を設置するとともに、大学名を北九州市立大学に改称した。

平成17（2005）年に地方独立行政法人に移行し、公立大学法人北九州市立大学となった後も、平成18（2006）年に基盤教育センター、平成19年（2007年）に専門職大学院マネジメント研究科の開設、平成20（2008）年には既存の文科系の修士課程の4研究科を社会システム研究科博士前期課程に統合、平成21（2009）年には地域創生学群を開設するなど、教育体制の整備を続け、現在5学部1学群、4研究科からなる総合大学に至っている。

(2) 大学の理念と改革

本学は開学当初より、東アジアに位置する学術研究・教育の拠点として自主的に開拓者精神に満ちた個性豊かな社会人の育成を基本理念に、北九州の地域特性を活かし地域に密着する文科系の総合大学として発展してきた。さらに21世紀の大学を展望する中で、市が進める「北九州学術研究都市」の中核的機関として国際環境工学部を設置した。本学は半世紀にわたる文科系総合大学の成果を活かし、さらに工学系をも擁する総合大学へと発展し、地域に密着した公立大学として使命を果たしている。

法人化後は、開学当初からの理念を継承しつつ、新しい時代の要請に対応すべく、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組に代表される北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を目的として掲げた。

第1期中期計画（平成17-22年）では、法人としての新たな運営体制を軌道に乗せ、学部・大学院等の新設・再編、入試から就職までの一貫教育システムの構築など大幅な大学改革を進めてきた。この間にも、教育の内部質保証システムの構築などの教育改革やグローバル社会への積極的な対応、地域への更なる貢献、環境・災害技術の開発など、社会からの要請は大きく変化してきた。こうした背景の下、第2期中期計画（平成23-28年）では、「地域に根ざし、時代をリードする人材の育成と知の創造」を基本理念に掲げ、第1期の取組みを維持・向上させつつ、「選ばれる大学への質的成長」、「大学のプレゼンス（存在感）」、「環境・地域・アジア」をキーワードとした70項目の取組を積極的に推進している。

平成24年度には文部科学省の「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等の採択を受け、グローバル人材の育成に向けた取組及び地域の他大学との連携による地域再生の核となる大学づくりに向けた取組を展開するなど、大学の設置理念を現代に置き換え、常に本学の特色を活かし、新たな取組にチャレンジし続けている。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 定款

本学は、平成17年度に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置する大学となったが、法人の定款第1条には、目的として次のように定めている。

「この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的とする。」

2 学則

北九州市立大学学則第1条には、「北九州市立大学は、時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献することを目的とする。」と謳っており、北九州市立大学大学院学則第1条には、「北九州市立大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と謳っている。

3 中期目標

設置団体である北九州市が策定する第2期中期目標（平成23年度～平成28年度）の前文に「公立大学法人北九州市立大学は、北九州市立大学が有する開学以来の歴史と伝統を継承するとともに、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性をいかし、『地域に根ざし、時代をリードする人材の育成と知の創造』を目指す…」とその基本理念を掲げ、以下に示す基本的な方針の下、14項目の具体的な目標を、教育・研究・社会貢献・管理運営の4分野ごとに定めている。

<基本的な方針>

1 選ばれる大学への質的な成長

大学が学生を選ぶ時代から、大学が学生をはじめ社会に選ばれる時代に移行する中、第一期中期目標の期間における大学改革の成果を基盤として、教育研究や社会貢献などの大学活動の質を一層向上させ、北九州市立大学のプレゼンス（存在感）を高める。

2 地域の発展やアジアをはじめとする国際社会の発展への貢献

グローバル化の進展、アジアの成長、地球環境問題の深刻化、加速する地域主権の動きなどの時代の潮流を見据え、特色ある大学活動を通じて地域活力の創出に貢献し、併せて、アジアをはじめとする地球規模での持続可能な社会の発展に貢献することにより、公立大学としての使命を果たす。

<別添 公立大学法人北九州市立大学中期目標>

4 各学部・学科等、各研究科・専攻・課程における教育研究上の目的

本学は、北九州市立大学学則第3条において、各学部・学科等における教育研究上の目的を定めている。

また、北九州市立大学大学院学則第2条及び第3条において、各研究科・専攻・課程における教育研究上の目的を定めている。

<別添 各学部・学科等、各研究科・専攻・課程における教育研究上の目的>

iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る目的

（1）北九州市立大学における地域貢献の位置付け

本学は、学則第1条において「地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献することを目的とする」と規定しており、同第56条では地域貢献（社会貢献）に資するため、「他大学等の教育機関との連携、公開講座等の生涯学習の推進等による地域社会との連携及び留学生等との交流促進等による国際交流の推進を行う」ことを明示している。

また、大学を設置する法人の定款においても、第1条で「産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献すること」を目的に掲げており、第24条では「地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会の提供」及び「地域社会及び国際社会における大学の教育研究の成果の普及と活用の促進」を掲げ、大学の主要な業務として位置付けている。

（2）地域貢献に関する目標

平成23年度からの第2期中期目標では、「地域に根ざし、時代をリードする人材の育成と知の創造」を目指すこととし、基本的な方針として「選ばれる大学への質的な成長」と「地域の発展やアジアをはじめとする国際社会の発展への貢献」を掲げている。地域貢献に関しても、この基本的な方針の中で「教育研究や社会貢献などの大学活動の質の向上」や「特色ある大学活動を通じて地域活力の創出に貢献」、「アジアをはじめとする地球規模での持続可能な社会の発展に貢献」が明記されており、これを達成するための中期目標が分野ごとに示されている。

【教育に関する目標】

- 地域活動をリードする人材、環境技術に関する専門的な知識を持つ人材など、社会で活躍できる人材の養成
- 産業の高度化、アジアの環境問題の解決、地域の中核的役割などを担う高度専門職業人や研究者などの養成

【研究に関する目標】

- 環境分野に係る技術開発の促進、既存産業の高度化・次世代産業の創出に資する研究、地域やアジアの文化・社会に関する研究の推進及び研究成果の社会への還元

【社会貢献に関する目標】

- 地域社会との連携協力や地域課題への提言などを通じた地域の活性化への貢献
- 公開講座や社会人教育などによる市民に対する多様な学習機会の提供
- 国内外の教育研究機関との協同による地域の教育研究機能の高度化とアジアをはじめとする国際社会の発展への貢献

（3）地域貢献活動の推進

本学は、地域貢献及び地域連携の推進に資することを目的に設置した全学的組織である「地域貢献室」（平成18年度）に加え、実践的教育を通して地域を担う人材を養成するための「地域創生学群」（平成21年度）や「地域共生教育センター」（平成22年度）、産学連携による地域産業の支援・活性化、地域からの新産業の創出を通じて環境人材を養成するための「国際環境工学部」（平成13年度）、「環境技術研究所」（平成24年度）が、それぞれの目的に応じて、独自に、あるいは連携して、地域貢献活動を推進している。

<別添：各部局等における地域貢献に関する目的>

選択評価事項C「教育の国際化の状況」に係る目的

(1) 北九州市立大学の目的・基本的な方針

北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を目的としている。

また、基本的な方針として、大学活動の質を一層向上させることで大学のプレゼンスを高めるとともに、グローバル化の進展、アジアの成長、地球環境問題の深刻化、加速する地域主権の動きなどの時代の潮流を見据え、特色ある大学活動を通じて地域活力の創出に貢献し、併せて、アジアをはじめとする地球規模での持続可能な社会の発展に貢献することにより、公立大学としての使命を果たすことと定めている。

(2) 国際化の目標

平成17年度の独立行政法人化に伴い、大学の進むべき道標として中期計画を設定し、現在は第2期中期計画のもと施策を進めている。この中で国際化に関する目標を次のとおり定めている。

【多様な国・地域の留学生が学ぶ国際色豊かなキャンパスの実現】

様々な国の交換留学生の受入れ及びアジア地域からの大学院留学生受入れを拡大する。あわせて、キャンパス内の外国語表記の整備や外国語ホームページの充実、留学生と学生・市民との交流事業を行う。

【アジア地域からの留学生受入れ】

国際環境工学研究科では、アジアの環境リーダーの養成機能を果たすため、アジア地域の大学・研究機関との交流・連携やJICAの研修制度の活用などを通じて、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。

【アジアに関する研究】

アジア文化社会研究センターでの学際的な調査研究を推進するとともに、各教員によるアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。また、アジア地域に関する研究機関との共同研究や交流などを推進する。

【海外大学等との交流・国際貢献】

海外の協定締結機関などとの交流を促進し、共同研究や国際会議などの学術交流、プロジェクト参画を推進する。また、JICAとの連携による環境改善協力など国際貢献活動を推進する。

【海外派遣留学の促進】

学生の海外留学の機会を充実していくため、積極的に海外協定校を開拓し、内外の奨学金を活用した留学費用の削減、単位認定等のインセンティブ充実に努め、中短期の派遣留学及び交換留学プログラム、語学研修プログラムの拡充を図る。

【世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成】

文部科学省の補助事業に採択された「グローバル人材育成推進事業（平成26年度より、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援）」（Kitakyushu Global Pioneers）を推進する。副専攻として運営しているGlobal Education Programに加え、主専攻の卒業単位取得により修了することができるGlobal Standard Programや、学生のニーズに合ったその他のプログラムを運用するとともに、対象学部の拡大、カリキュラムの整備など、学生がより履修しやすい制度を作る。

【全学的な国際化推進体制の整備】

全学的な国際化の推進に向けた企画・事業実施、外部資金の情報収集・獲得、留学生アドバイザーの配置など国際教育交流センターの機能を充実する。また、留学生支援のための地域ボランティア団体活動等を支援する。

iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201603/sentaku/no6_1_1_jiko_kitakyu-u_d_s201603.pdf